

ごみ収集の注意点

○祝祭日の振替収集については、ごみ分別収集カレンダーを確認し、曜日・時間を守りましょう。

○ごみの分別を見直しましょう。

分別ルールが守られていないごみ袋が多数排出されています。

正しく分別されていないごみ袋は収集されません。

不燃ごみ・可燃ごみは指定袋に入れて排出してください。ごみの分別・資源化にご協力ください。

○ごみの直接搬入

可燃ごみの直接搬入は、祝日を除く水曜日・木曜日・金曜日の午前9時～12時、午後1時～4時です。

事業（農業を含む）により生じた産廃ごみは、専門業者で適正な処理委託をお願いします。

ごみ分別収集カレンダーを確認し、ルールを守ってごみを排出しましょう

※指定袋に入らない大量のごみや粗大ごみについては、下記にお問い合わせの上ご依頼ください。

●可燃ごみ（有料）石川地方エコ・クリーン協同組合 ☎ 57-7822

●粗大ごみ（有料）きららクリーンセンター ☎ 26-7500

※事業所については、一般廃棄物収集運搬許可業者へお問合せください。

○製品プラスチック資源収集

プラスチック資源循環促進法が施行され、プラスチックごみの減量・リサイクルのさらなる推進が求められています。石川地方生活環境施設組合でも、今後、製品プラスチック資源の分別回収を予定しています。回収方法・回収日など詳細については決まりましたら、あらためてご連絡いたします。

○製品プラスチックとは

製品すべてがプラスチックでできているもので、金属の部分やゴム、電池など他素材が含まれないものです。

●製品プラスチック資源の例

屋外用品…じょうろ、バケツなど

風呂・洗面用品…桶、イスなど

台所用品…コップ、スプーン、箸など

文房具・おもちゃなど



福島県環境アプリを活用しましょう

福島県が運営する福島県環境アプリでも、ごみ収集日やごみの分別を確認することができます。通知機能がついていますので、ごみの出し忘れを防ぐことができます。



まずはダウンロード！



 App Store
からダウンロード

 Google Play
で手に入れよう



お問合せ先：石川地方生活環境施設組合 ☎ 26-2784・住民課 ☎ 55-3112

国保だより

このような時は 14 日以内に届出を！！ ～国保に加入するとき・やめるとき～

届け出が遅れてしまうと、医療費が全額自己負担になってしまう場合や、職場の保険料と国保の保険税の両方を支払うことになってしまいます。

○国保に加入するとき

- (例) ・ 転入してきたとき (以前から国保だった場合)
- ・ 会社を退職したとき、被扶養者から外れたとき など

○国保をやめるとき

- (例) ・ 転出するとき
- ・ 会社に就職したとき、被扶養者になったとき など

○その他

- (例) ・ 住所が変わったとき
- ・ 世帯主や氏名が変わったとき など

※会社を退職した際は、職場の健康保険をやめた証明書、職場に就職した際は、国保と職場の両方の保険証が必要となります。

また、本人確認のできる免許証やマイナンバーカードをご持参ください。

住民課 ☎ 55-3112

国民年金だより

ねんきんネットを活用して国民年金保険料が納付できるようになりました！！

令和6年から国民年金保険料の納付書がお手元になくても、ねんきんネットを活用して納付（納付書によらない納付）ができるようになりました。

納付書によらない納付とは

ねんきんネットの画面上で納付したい保険料を選択し、インターネットバンキング等を利用して pay-easy（インターネットバンキングや ATM など）で、税金や公的料金などの各種料金を電子的に支払うことが出来る決済サービス）により納付する仕組みです。

納付可能な保険料

前月分以前の国民年金保険料と追納の申込が承認された期間の国民年金保険料が納付できます。
※前納等、当月分以降の保険料の納付はできません。

ねんきんネットの利用登録方法

「納付書によらない納付」を利用するためには、ねんきんネットの利用登録が必要です。
「マイナンバーカードを利用する方法」と「ユーザー ID・パスワードを利用する方法」のどちらかでねんきんネットをログインします。

手続き及び申請方法はこれから

ねんきんネット 検索
https://www.nenkin.go.jp/n_net/



マイナポータル 検索
<https://myna.go.jp>



※ご不明な点は、平田村役場又は年金事務所にご相談ください。

住民課 ☎ 55-3112 / 郡山年金事務所 ☎ 024-932-3434